

軽費老人ホーム菊水苑利用料金表

2020年4月現在(単位円)

階層	対象収入額	事務費	生活費	合計
1	1,500,000 以下	10,000	52,590	62,590
2	1,500,001～1,600,000	13,000	52,590	65,590
3	1,600,001～1,700,000	16,000	52,590	68,590
4	1,700,001～1,800,000	19,000	52,590	71,590
5	1,800,001～1,900,000	22,000	52,590	74,590
6	1,900,001～2,000,000	25,000	52,590	77,590
7	2,000,001～2,100,000	30,000	52,590	82,590
8	2,100,001～2,200,000	35,000	52,590	87,590
9	2,200,001～2,300,000	40,000	52,590	92,590
10	2,300,001～2,400,000	45,000	52,590	97,590
11	2,400,001～2,500,000	50,000	52,590	102,590
12	2,500,001～2,600,000	57,000	52,590	109,590
13	2,600,001～2,700,000	64,000	52,590	116,590
14	2,700,001～2,800,000	71,000	52,590	123,590
15	2,800,001～2,900,000	78,000	52,590	130,590
16	2,900,001～3,000,000	85,000	52,590	137,590
17	3,000,001～3,100,000	93,000	52,590	145,590
18	3,100,001～3,200,000	101,000	52,590	153,590
19	3,200,001～3,300,000	109,000	52,590	161,590
20	3,300,001～3,400,000	110,600	52,590	163,190
21	3,400,001 以上	110,600	52,590	163,190

※ 料金表以外の費用として、居室で使用する電気・電話・下水道代(水道代は無料)。11月～3月の期間は冬季加算費として1,960円が加算されます。

※ 「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入。

※ 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の1/2をそれぞれ、個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%を減額した額を本人からの事務費徴収額(月額)とする。この場合100円未満は切り捨てとする。